

当社は、東海第二発電所の新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、平成26年5月20日、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書、工事計画認可申請書および保安規定変更認可申請書を提出しました。

## ○原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書等を提出



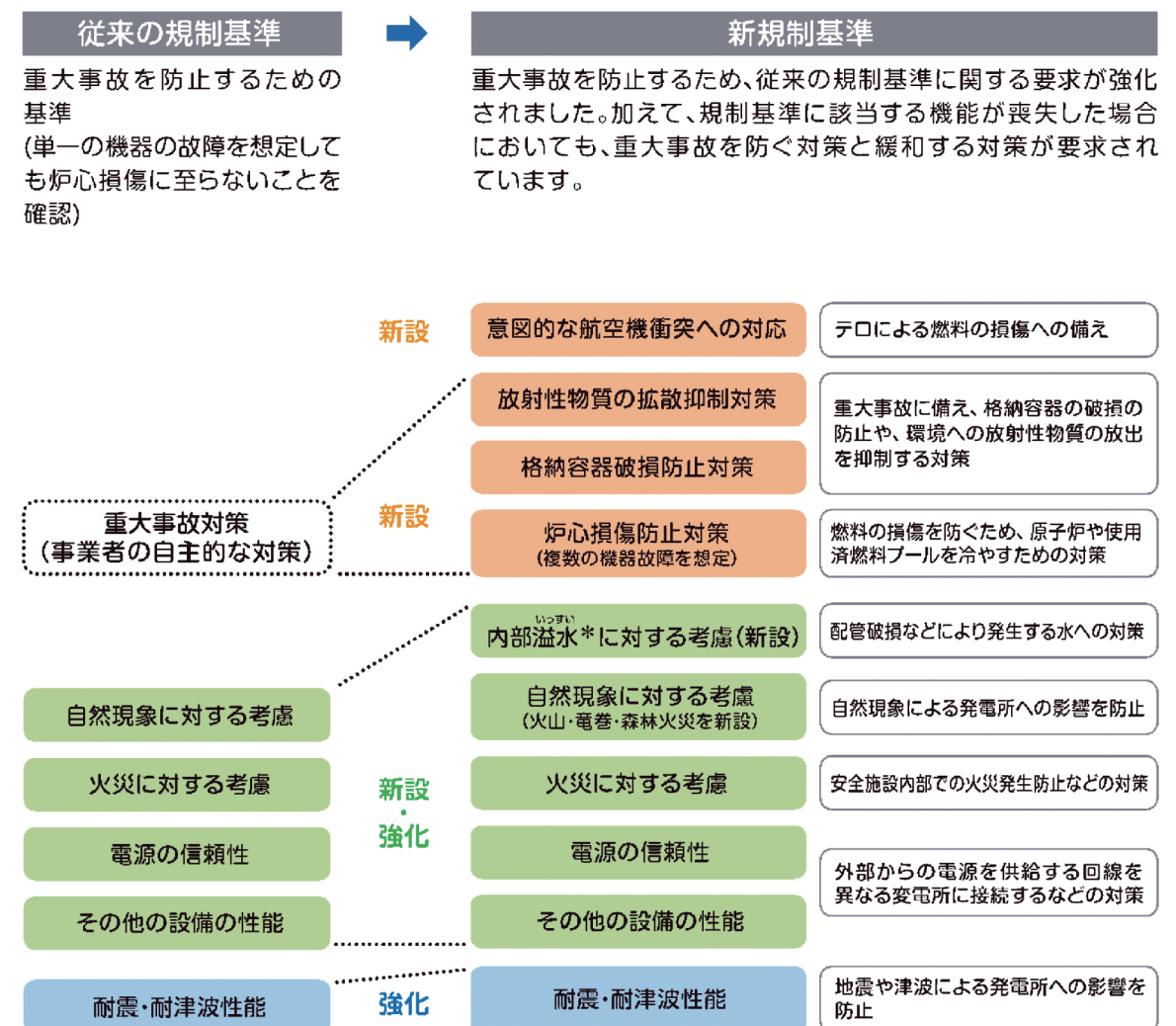
副社長の増田より申請書を提出



(各申請書の表紙)

左から原子炉設置変更許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定変更認可申請書

福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえ、原子力発電所の規制基準が見直され、平成25年7月8日に新規制基準が施行されました。これに基づき原子炉設置変更許可申請書等を提出しました。



\*溢水：水があふれること。  
原子力規制委員会資料(2013.7.3)をもとに作成

適合性確認は、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではありません。  
今後とも、住民の皆様積極的にかつきめ細かく丁寧に情報を提供してまいります。



## 東海第二発電所における主な対策

### 自然現象に対する対策

火山・竜巻・森林火災などの影響を評価し、防護措置を実施予定。

### 火災に対する対策

火災の発生防止、感知・消火、影響軽減の各防護措置を実施予定。

### 内部<sup>いっすい</sup>漏水<sup>れき</sup>※<sup>2</sup>に対する対策

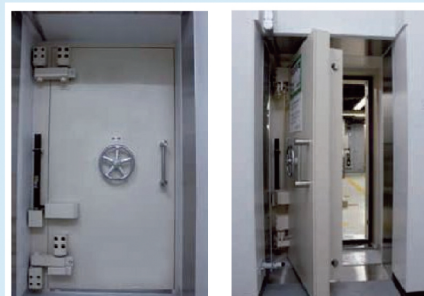
施設内の配管等の破損などにより水があふれた場合に備えて、浸水防止堰の設置や貫通部の止水処理などを実施予定。※<sup>2</sup> 漏水：水があふれること

### 地震・津波対策

地震対策：  
基準地震動※<sup>3</sup>をより厳しく見直し、安全上重要な設備の安全機能が損なわれない設計であることを確認するとともに、地震対策を継続実施中。

津波対策：  
東北地方太平洋沖地震の知見などを踏まえ、防潮堤の設置工事を実施中。これに加え、安全上重要な設備の扉を水密扉に取替え済。

※<sup>3</sup> 基準地震動：発電所の敷地に大きな影響を及ぼすおそれのある地震の揺れ  
(設置例)



水密扉（閉止状態）

（開放状態）

#### 〈主な対策区分〉

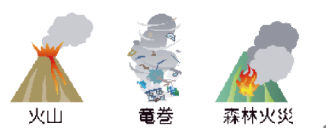
重大事故（シビアアクシデント）※<sup>1</sup>・テロ対策

自然現象・火災・内部漏水・電源の信頼性向上などへの対策

地震・津波対策

※<sup>1</sup> 重大事故（シビアアクシデント）：炉心損傷や格納容器の破損などの重大な事故のこと

自然現象

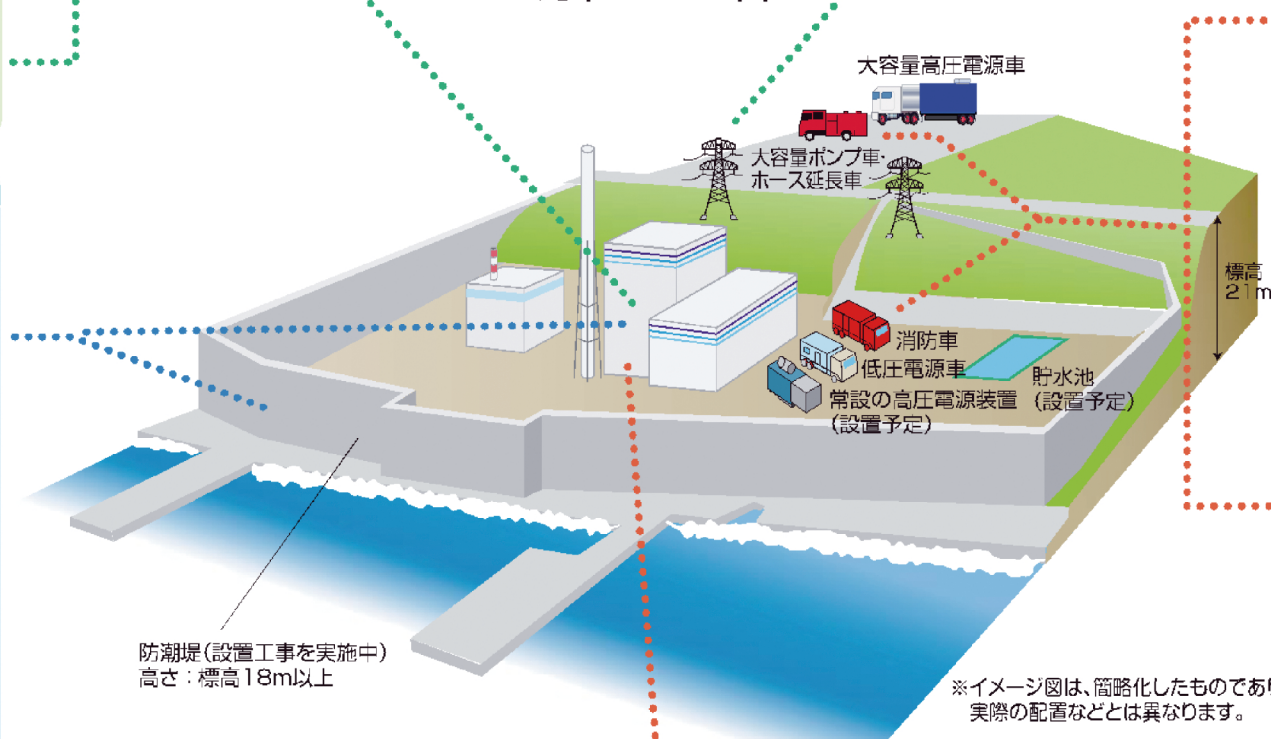


火山

竜巻

森林火災

#### 対策イメージ図



防潮堤（設置工事を実施中）  
高さ：標高18m以上

※イメージ図は、簡略化したものであり、実際の配置などとは異なります。

### 格納容器破損防止対策、放射性物質の拡散抑制対策

万一重大事故が発生した場合でも、放射性物質の放出による周辺環境への影響をできるだけ緩和するため、格納容器圧力逃がし装置（フィルタ付ベント設備）の設置工事を実施中。

### 電源の信頼性向上

外部からの電力供給が同時に停止することのないように、異なる変電所に送電線を接続済。

### 炉心損傷防止対策

緊急時に電気を供給できるよう、常設の高圧電源装置を設置予定。



高圧電源車の起動訓練



常設の高圧電源装置（設置予定）

電源がなくても原子炉などへ冷却水を供給できるように、大容量ポンプ車（6セット）を津波の影響を受けない高台に配備済（追加配備予定）。また、新たな水源として貯水池を設置予定。



ポンプ車を使った海水汲み上げ訓練



ポンプ車

### 意図的な航空機衝突への対応

故意による大型航空機の衝突その他のテロに対処するため、バックアップの制御室や電源・水源を備えた施設の設置を予定。

私たち原電は、東海第二発電所の安全対策に全力で取り組んでいます。

お問い合わせ先  
土日祝日を除く 9時～17時



日本原子力発電株式会社

茨城総合事務所  
東海事務所

茨城県水戸市笠原町978-25  
茨城県那珂郡東海村白方1-1

TEL:029-301-1511  
TEL:029-287-1250

当社ホームページ  
<http://www.japc.co.jp/>